

会議録

会議の名称	平成27年度第3回行財政改革推進委員会
開催日時	平成27年7月29日（水曜日） 午前9時から11時10分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道清孝委員長、原田久副委員長、伊藤俊介委員、鈴木文彦委員、中村良二委員、田中巖委員、牧野美佐子委員、渡辺文子委員 事務局：飯島企画部長、小関企画政策課長、南企画部主幹、直井企画政策課主査、近藤企画政策課主査、海老澤企画政策課主査、坂庭企画政策課主任
欠席者	なし
議題	議題1 公共施設等総合管理計画について （1）計画の方向性 （2）計画期間 （3）目標値の検討 議題2 庁舎統合整備に関する取組について 議題3 その他
会議資料の名称	資料1 公共施設等総合管理計画 計画の方向性 資料2 公共施設等総合管理計画の期間設定 資料3 公共施設等総合管理計画の目標値について 資料4 庁舎統合方針（案）に関する市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>○横道委員長： 定刻となりましたので、平成27年度第3回行財政改革推進委員会を開催いたします。議題に入る前に事務局より報告があります。</p> <p>○事務局： 前回、報告させていただいた上野委員におかれましては、4月1日付けで首都大学東京の学長に就任され、今後、委員会参加が困難との判断から、6月9日に正式に辞退の届出がございましたので報告いたします。本日、後任といたしまして、新たに東京電機大学情報環境学部の伊藤俊介教授に委員をお引き受けいただくこととなりましたので、この場を借りて委嘱状の交付を行いたいと思います。</p> <p>（市長より委嘱状を交付）</p> <p>議題1 公共施設等総合管理計画について</p> <p>○横道委員長： それでは議題1のうち（1）計画の方向性について、事務局より説明をお願いします。</p>	

○事務局：

(資料1に沿って説明)

○横道委員長：

事務局より説明がありました。

質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○田中委員：

3点意見を述べます。

1点目は、総合管理計画の構成案の第2章「本市の現状と課題」の項目に公共施設の利用状況や利用率といったデータを加えていただきたいということです。

2点目は、同じく第2章の「財政状況の均衡と展望」の項目ですが、施設の総量抑制を考える場合に必要な財政データとして、政策的事業を実施するうえで利用可能な一般財源の総枠（財政フレーム）を示してほしいと思います。そのためには、歳入・歳出の将来推計が求められるわけですが、長期的な推計となると、条件によって異なる数値が得られるため、歳入最大・歳出最大、歳入最大・歳出最小等、ケース別のシミュレーションを行った形で示してほしいと思います。

3点目は、取組の方向性としてインフラの項目にある効果的・効率的な維持管理という表現について、効果的、効率的という言葉を使い分けることで、具体的に目指すべき目標や取組として想定しているのは、どのようなことでしょうか。

事務局：

1点目の公共施設の利用状況や利用率のデータについて、現時点では、基本方針の改定後、基本計画等の個別計画において各施設の利用状況等の掲載を考えています。

2点目の財政推計は、この後の議題の計画期間にも関わりますが、当市では総合計画の中で財政フレームとして示しており、現在の第2次総合計画の期間の枠を超えた部分について示すことは難しいものと考えます。ケース別のシミュレーションについては検討させていただきますが、推計の前提条件についてはお示ししたいと考えています。

3点目、インフラの項目における言葉の使い分けですが、計画どおり進んでいるかという点で効果的な維持管理、コスト低減等の財政的な面で、効率的な維持管理という言葉を使用しています。

○原田副委員長：

施設の利用率は、施設の特性に応じて異なりますので、個別計画の中で記載するべきものと思います。ここでは、ランニングコストの推計や人口等のマクロデータを捉えるべきで、施設の利用率等について記載する必要はないと思います。

○鈴木委員：

方向性としてはこれで良いと思いますが、1点だけ、現在、各自治体において策定が進められている、地方版人口ビジョン・総合戦略との整合性について確認させていただきます。総合管理計画は、将来の高齢化や財政状況の逼迫という問題に対応するため、ニーズに応じて公共施設を縮小・抑制していく方向であるのに対し、人口ビジョン、総合戦略は、様々な施策により将来的な人口を確保・維持するという目的に沿って策定す

るもので、コンセプトが異なるため無理に合わせる必要はないと思いますが、どのように考えていますか。

○事務局：

人口ビジョンの作成にあたり、平成72年までの人口推計を行っており、総合管理計画においても、この推計データを使用します。総合戦略も同じ課で所管しておりますが、考え方が異なります。総合管理計画の方向性は、人口ビジョンで描くこのまま人口減少・高齢化が進んだ場合の推計で考えたいと思います。ただし、総合戦略で、様々な施策を行い、人口構造が改善されるようであれば、同様に影響を受ける総合計画の見直しに合わせた総合管理計画の見直しの中で、軌道修正していきたいと考えています。

○横道委員長：

整合を図る必要があるというものではありませんが、考え方は整理しておいた方が良いと思います。

○伊藤委員：

施設利用率は一般的にもよく利用されるデータですが、データを使用する場合には、なぜ、その利用率なのか、施設の立地や、施設の状況等の要因を把握していなければ、ニーズを取り違える可能性があるので注意が必要です。

もう1点、総量を抑制し、スリム化を図るという基本的な方針がありますが、高齢者施設や保育施設等は小規模分散型のほうが、サービスの向上や、利用率の向上につながる場合もあります。市の方向性として、施設の種別によっては、数を増やすということも想定されていますか。

○事務局：

地域に根ざした高齢者施設ということでは、地域包括支援センターがありますが、現時点で数を増やすという計画はありません。財政とのバランスも考えつつ、行政のサービスをどれだけ地域で完結できるかという点は検討しなければならないと考えています。

○横道委員長：

1点確認ですが、民間の認証保育所等については、対象に含まれていないということによろしいですか。

○事務局：

認証保育所については、市の施設ではないため、含まれていません。私立幼稚園も同様です。

伊藤委員：

高齢者施設についてはどうでしょうか。

○事務局：

福祉会館等については含まれていますが、現在、検討を進めている地域包括ケアで

は、高齢者が気軽に利用できるカフェ等を市内、約100箇所に配置し、ネットワークを構築することを考えています。大規模な施設については大きく展開はせず、コミュニティにあるべきものと分けて考え、対応を図っていきます。

○牧野委員：

市民は小規模分散で身近にあったほうが便利ですが、数が増えることによってコストもかかります。

○横道委員長：

市が所有して直営で行うものと民間委託や指定管理で行うものもありますが、民間事業として成り立つ事業については、市が所有せずに民間事業者等に役割を担ってもらうこともできます。市民にとってはサービスの提供という点では同じですので、市がどこまでやるかという考え方になります。

○横道委員長：

最後に、現状と課題に記載のある、経常収支比率について、悪化した要因は何でしょうか。

○事務局：

福祉関係の扶助費や、保育園関係の待機児童対策などの支出拡大により硬直化が進んだものと考えています。

○横道委員長：

では、次に、議題1のうち(2)計画期間について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(資料2に沿って説明)

○横道委員長：

事務局より説明がありました。

総務省の指針では10年以上の計画期間とすることが示されており、市の総合計画との整合を考えると18年ないしは28年とのことですが、質問、ご意見等ありましたらお願いします。

原田副委員長：

総務省の指針において、人口推計等については30年、総合計画の期間は10年間としていることを考慮すると、計画期間はその間であれば良いのではないかと思います。ソフト面も含めた総合計画が10年であれば、ハードのみの計画がそれよりも長期間となるのは当然のことだと思います。気になるのは、計画期間の長短よりも、総合管理計画の見直しのタイミングです。まちの計画ができたうえで、インフラを考えるというのが本来の流れだと思いますが、逆に、インフラを先に整備して、何ができるかを議論する時代になってきているという気がします。総合計画の前期・後期で見直しをするのであれば、それと同時に、できれば、もっと早めに見直すという議論もあると思います。

○事務局：

総合管理計画の見直しについては、財政フレーム等も考え、総合計画の見直しと同時期又は1年後を想定しています。

○横道委員長：

現在の総合計画にもインフラ計画は含まれており、見直しは同時に行うのが一般的と考えますので、検討願います。

○中村委員：

1点質問ですが、資料を見て、18年間だと具体性のあるプラン策定、28年間だと長期的な視野のプラン策定ということの意味合いが伝わってきませんでした。総務省指針の10年以上というのもピンとこないのですが、考え方を改めて、10年以上とはなりませんが、第2次総合計画の終期までとし、より重要かつ根本的でコアな部分を計画として進めていくという考え方もあると思いますし、総務省の指針にこだわらなくても良いのではないのでしょうか。

○事務局：

まず、具体性、長期的というところですが、18年間の場合、終期が平成45年度ということで、庁舎統合も見据え、ある程度、具体的な検討ができるものと考えています。それ以上の計画期間とした場合には、学校等の更新等、大きな視点で考えることができますが、取組内容等については、制度的な制約等もあるため、具体性に乏しいものとなると考えています。

もう1点、10年未満の計画期間については、現在の総合計画の期間との整合を考え内部検討もしましたが、総合管理計画を策定したことによる財政措置等を活用するためには10年以上の計画期間が必須ということもあり、難しいものと結論付けました。

具体性という点では、現在の基本計画においても、短期・中期・長期で区切り、取組を進めていますし、併せて、毎年度ローリングを実施している「公共施設の適正配置等を推進するための実行計画」等も活用しながら、より具体的なものは、短期間で見直しをかけていきたいと考えています。

○田中委員：

2点意見を述べます。

人口見通しの期間と総合管理計画の計画期間との関連ですが、資料にある総務省の指針の記載を見ると人口見通しに基づき計画期間を設定すべきというようなニュアンスで書かれていますが、少なくとも財源見通しや人口見通しをベースとして長期計画を策定する場合、一般的には10年、長くても15年だと思います。人口の増減に関して自治体が関与できることは極めて限定的なものですので、人口推計に基づいて長期にわたる計画等の設定はすべきでないというのが私の意見です。

もう1点は、長期間の見通し等を問題とする場合の時間尺度としては、元号ではなく西暦で記載すべきで、少なくとも西暦の併記はしていただきたいと思います。

○横道委員長：

元号は確かに分かりにくい部分があるので、西暦の使用、併記についてはお願いします。

これまでの意見をまとめますと、計画期間について、28年は長過ぎると考えますので、18年かそれよりも短い期間ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○横道委員長：

では、次に、議題1のうち(3)目標値の検討について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(資料3に沿って説明)

○横道委員長：

事務局より説明がありました。

質問、ご意見等ありましたらお願いします。

1点確認ですが、先ほどの計画期間については10年以上とすることで財政上の特例措置がありました。適用条件として、目標値も定めなければならないのですか。

○事務局：

目標値は努力義務ではありますが、市民への説明責任という観点からも、必要と考えています。

○伊藤委員：

目標値を面積とした点について質問します。

面積は、これまでの検討では挙がっていなかった新たな目標値で、建築や施設計画の立場から言うと、非常に分かりやすい指標なのですが、市の財政面から考える場合に面積が有効な指標なのかという点と、他市で面積を目標値として使用している例があるのか教えていただきたいと思います。

○事務局：

まず、面積を目標とすることの有効性ですが、推計においても財政的な余力がない状況が続く、実際に施設の更新に充てられる費用は限られてきています。総量を減らす他、維持管理経費等を削減するなど様々な考え方がありますが、財政的には面積を減らし、管理経費や設備経費を抑制するとともに、将来の更新費用の削減にもつなげていく必要があるということです。

次に、他に面積を指標としている例ですが、資料3の裏面に参考として他団体の総合管理計画の策定状況を整理しています。削減目標の内容の欄で、いくつかの市が面積を指標として目標値を設定しており、理由としては、一般的に見て分かりやすいということが考えられます。

○鈴木委員：

実務的にも、面積は物価変動等の要因に影響されないため、長期間にわたっても比較しやすい指標だと思います。

○渡辺委員：

地域により利便性の良し悪しがあり、一概には言えないと思いますが、面積は、目標値として非常に分かりやすく、良いと思います。

○原田委員：

目標値としては延床面積となりますか。

○事務局：

延床面積で考えています。

○横道委員長：

財政指標だけでは分かりづらいので、面積を目標値とする考え方は良いと思います。

○田中委員：

延床面積は施設の性格によって異なりますので、延床面積を目標値とした場合、利用目的を問わず削減の方向へ進みはしないかという不安はあります。私としては、財政状況を踏まえつつ、どのような施設が望まれているかという、市民のニーズをベースとして判断するのが望ましいと思います。単純に施設面積を目標値として設定するよりも、財政フレーム等の施設に投入できる一般財源がどの程度あるのかといった財政見通しに重点を置くべきと考えます。

○原田委員：

この目標値は、理想的目標ではなく、これ以上、上回ってはいけないという限界値であって、現在の施設面積が適正かどうかというのは別の議論だと考えます。他に財政的な指標も用意されていますので、目標値に関しては「面積は現状よりも増やさない」という割り切った考え方が良いと思います。

○田中委員：

財政フレームについては重要な要素だと思いますので、精度の高いものをお願いしたいと思いますが、庁内の検討組織で絞り込みを行い、より分かりやすい目標値としたのは良いと思います。

○鈴木委員：

財政指標としては、債務償還可能年数、資産老朽化比率が挙げられており、現在、整備に向けて取り組まれている、固定資産台帳や地方公会計の活用方法としても他市に示せるものになると思います。前回、住民一人当たりの純資産等の提案もしましたが、目標として掲げるのは必要最小限で良いと思います。

伊藤委員：

延床面積を目標値とする場合に、対象とする施設の枠から、市営住宅や防災は外したほうが良いと思います。市営住宅については、整備するのは公共ですが、都市計画や建築計画上は公共施設ではなく住宅ですので、行政サービスとは位置付けが異なるものだと思います。合理化や財政的な観点で見るべきではない施設もあると思いますので、目標値設定の際には考慮したほうが良いと思います。

○横道委員長：

いろいろと議論のあるところだと思いますが、無条件に除外することは難しいかもしれません。

目標値の設定で気になるのは、持続可能な公共施設の保有面積総量の推計が可能かという点です。財政指標によって管理し、歯止めをかけることが可能なので、原田委員のおっしゃる「面積は現状よりも増やさない」といった、市民にとってわかりやすい目標値とすることも、考え方としてはあるのではないのでしょうか。

○横道委員長：

本日、様々なご意見をいただきましたので、今回の議論を踏まえ、引き続き検討をお願いします。

議題2 庁舎統合整備に関する取組について

○横道委員長：

では、次に、議題2 庁舎統合整備に関する取組について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(資料4に沿って説明)

○横道委員長：

事務局より説明がありました。

質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○田中委員

将来にわたってサービスの提供、財政負担という面で影響を受ける若い世代の方に関心を持ってもらう機会とするならば、市民説明会の開催趣旨として、市としての方向性を周知する場ではなく、データとして情報提供したうえで、率直に市民から意見を聴く場として、説明会の設定をお願いしたいと考えます。

また、議会側で説明会を開催してもらうという考え方もあります。地域住民の声を、議員の方に聴いてもらう、議員と住民の対話集会を行ってはいかがでしょうか。

○伊藤委員：

庁舎の統合に関して、庁舎の利用頻度も人により様々ですので、窓口サービスの提供の仕方を変えると庁舎の作り方も変わってきます。業務の効率化と市民との接点をどうデザインするか、この両面から検討していく必要があります。「庁舎をどうするか」というよりは、「窓口や行政サービスをどう変えてほしいか」という投げかけをすると、違った意見や利用者のニーズを把握できるのではないかと思います。

若年層へのアプローチについても、庁舎に求めるものを聴くよりは、「市にどのようなサービスをしてもらいたいか」といった行政との関わり方の視点で、参加してもらうと良いと思います。

○横道委員長：

今後の参考となる意見をいただきました。
その他、ご意見等なければ、この議題についてはここまでとします。

議題3 その他

○横道委員長：

その他となりますが、何かありますか。

○事務局：

次回の開催日程ですが、8月19日の開催を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

○横道委員長：

では、以上をもちまして本日の会議は終了します。ありがとうございました。

以上